

産業廃棄物処分業許可証

住所 神奈川県綾瀬市上土棚北一丁目2番1号

氏名 有限会社明和企業

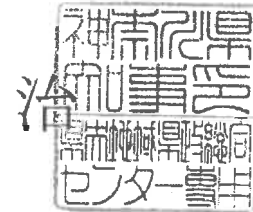
（法人にあっては
名称及び代表者
の氏名）

代表取締役 森田 昌雄

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事

黒岩 祐



許可の年月日

令和 元年 11月 22日

(初回許可年月日 昭和 60年 10月 18日)

許可の有効年月日

令和 6年 10月 31日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（破砕、圧縮梱包）

(2) 産業廃棄物の種類（取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

ア 破砕に係るもの

廃プラスチック類、紙くず、木くず

イ 圧縮梱包に係るもの

廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、金属くず

(注) 石綿含有産業廃棄物を含む旨、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記がない種類については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を処理できない。

2. 事業の用に供するすべての施設

裏面記載のとおり

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新及び変更の状況

令和 元年11月22日 更新許可

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

無



神奈川県

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 設置場所

神奈川県綾瀬市上土棚北一丁目26番1外5筆 (661㎡)

(2) 中間処理施設

ア 破碎施設

設置年月日 平成13年6月6日

処理能力

- ・廃プラスチック類 1.3t/日 (8時間)
- ・木くず 3.8t/日 (8時間)
- ・紙くず 2.5t/日 (8時間)
- ・混合物(上記3品目) 2.0t/日 (8時間)

イ 圧縮梱包施設

設置年月日 平成17年5月30日

処理能力

- ・廃プラスチック類 34.4t/日 (8時間)
- ・紙くず 40.0t/日 (8時間)
- ・混合物(廃プラスチック類、紙くず、繊維くず) 36.8t/日 (8時間)
- ・金属くず 115.2t/日 (8時間)

(3) 保管施設

ア 受入廃棄物

(ア) 受入廃棄物(廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、金属くず)

面積 25㎡ 最大保管量 10.4㎡ 高さ 1.3m

(イ) 破碎処理前廃棄物(廃プラスチック類、木くず、紙くず)

面積 30㎡ 最大保管量 32㎡ コンテナ4基

(ウ) 圧縮梱包処理前廃棄物(廃プラスチック類、紙くず、繊維くず)

面積 15㎡ 最大保管量 32㎡ コンテナ4基

(エ) 圧縮梱包処理前廃棄物(廃プラスチック類)

面積 7.5㎡ 最大保管量 16㎡ コンテナ2基

(オ) 圧縮梱包処理前廃棄物(金属くず)

面積 7.5㎡ 最大保管量 16㎡ コンテナ2基

イ 処理後の廃棄物

(ア) 破碎処理後物(廃プラスチック類、木くず、紙くず)

面積 22.5㎡ 最大保管量 48㎡ コンテナ6基

(イ) 圧縮梱包処理後物(金属くず)

面積 15㎡ 最大保管量 32㎡ コンテナ4基

(ウ) 圧縮梱包処理後物(廃プラスチック類、紙くず、繊維くず)

面積 30㎡ 最大保管量 60㎡ 高さ 2m フレコンバック2段積